

令和8年度内閣官房国家サイバー統括室選考採用について
(課長補佐級(一般職相当))
受験案内

1. 職務内容

内閣官房国家サイバー統括室は、内閣に設置された「サイバーセキュリティ戦略本部」の事務局としての役割のほか、行政各部の情報システムに対する不正な活動の監視・分析やサイバーセキュリティの確保に関し必要な助言、情報の提供その他の援助、監査等を行うとともに、サイバーセキュリティの確保に関する総合調整役を担っています。

このうち、次の対処調整業務に係る企画立案、連絡調整及び資料作成等を行う課長補佐級の職員を募集します。

- (1) サイバーセキュリティに関する事象(以下「インシデント」という。)への対処に係る調整及び調査に関すること。
- (2) インシデントの取りまとめに関すること。
- (3) 重大なインシデントに対する施策の評価(原因究明のための調査を含む。)及び大規模サイバー事態における対処に関すること。

2. 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことができる者
- (4) 情報保全の意識が高い者
- (5) サイバーセキュリティに関する業務経験を有する者

3. 勤務地

東京都港区赤坂2-4-6

4. 採用予定数

若干名

5. 採用予定時期

令和8年4月1日以降

(採用日は令和8年5月頃まで調整可能です。採用予定者の事情に配慮しますのでご相談ください。)

※ 採用日から6箇月間は、条件付採用期間となります。その間の勤務成績が良好なときに正式採用になります。

6. 応募資格

- (1) 民間企業、官公庁等において一定の職務経験（応募時において、大学を卒業したものは7年以上、短期大学、高等専門学校又は高等学校を卒業したものは12年以上）を有する者。
- (2) サイバーセキュリティに関する以下に記載しているいずれかの業務の経験を通算して10年以上有すること。
- ・情報システムの設計・構築及び運用保守業務
 - ・サイバーセキュリティ関連業務（システム監査、脆弱対策の実施、ウィルス感染や情報流出等の事案対応）
 - ・情報収集・分析業務（サイバーセキュリティに関する技術情報の収集・分析等）
- (3) 次のいずれかに該当する者は応募できません。
- ア 日本国籍を有しない者
- イ 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- エ 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和7年度における定年年齢は62歳）

7. 待遇等

- (1) 採用形態
- 常勤の一般職国家公務員として採用します。
- (2) 勤務時間・休暇
- ・勤務時間
- 勤務時間は、原則1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日、年末12月29日～年始1月3日は休みです。
- ・休暇
- 休暇は、年20日の年次休暇（年の途中で新たに職員となった場合には、その年の在職期間に応じて決定され、20日を限度として翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。
- (3) 給与
- 採用時の俸給（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95

号）に基づき、採用後の職務内容に応じ、職務経歴等を勘案して決定されます。なお、採用後の勤務実績等に応じて昇給（年1回）等があります。手当は、代表的なものとして地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）があります。

〈モデル給与例〉

課長補佐級（行（一）5級）

月額：42万円以上

年額：700万円以上（年2回のボーナス含む）

※ 上記には、扶養手当、住居手当、通勤手当等の職員の実情に応じて算定される手当は含まれておりません。

※ 給与法の改正により変動する場合があります。

8. 服務

国家公務員法等に基づき守秘義務や兼業制限などが適用されます。

9. 選考方法

（1）1次選考： 経歴評定、小論文試験（応募時に提出いただいた書類により選考します。）

（2）2次選考： 面接試験（時期：令和8年1月中旬～下旬頃 場所：国家サイバー統括室）

※ 1次選考の結果、2次選考を行うこととなった方のみ、2次選考の日時等を連絡します。

10. 応募方法

次の書類を応募期限までに、下記の提出先までお送りください（必着）。

1次選考の結果については、令和8年1月23日（金）までに合格者に対し連絡します。

（この日までに連絡がない場合には、1次選考の結果が不合格となりますので、ご了承ください。）

※ 応募書類の提出に応じ、応募期限前であっても隨時選考を行います。

（1）提出書類

提出書類は、次のアからエとし、アからウについては指定様式を使用願います。

ア 履歴書（様式1）

- ・ 顔写真を貼付してください。
- ・ 志望動機を記載してください。

イ 職務経歴書（様式2）

- ・ これまでの職務経歴について、期間、業務内容（担当業務の詳細、実績等）や役職等を記載してください。

ウ 小論文（様式3）

- ・ 下記の小論文テーマについて、自らの実務経験や専門性を踏まえて、2,000字以内で述べてください。

- ・ 様式は、用紙A4サイズ、文字の大きさ11ポイント、文字数40字／行とします。

〈小論文テーマ〉

我が国のサイバーセキュリティにおける課題及び具体的な解決策について

エ 戸籍謄本又は住民票（本籍記載のもの）

- ・ 発行日から3箇月以内のものを提出してください（コピー可。ただし、採用内定者に選考された場合は、原本を提出いただくこととなります。）。
- ・ 受験者の日本国籍の有無を確認するために提出を求めるものです。

(2) 応募期限

〈郵送の場合〉

令和8年1月16日（金）必着

〈メールの場合〉

令和8年1月16日（金）12時00分受信分まで有効

(3) 提出先

〈郵送の場合〉

〒100-0052

東京都港区赤坂2-4-6

内閣官房国家サイバー統括室 人事担当 宮澤、竹澤

※ 封筒の表に「選考採用（課長補佐級）応募（対処調整・官民連携等ユニット）」と必ず朱書きしてください。

〈メールの場合〉

NCO_jinji_saiyo★cyber.go.jp（★は@に置き換えてください。）

※ メールの件名は「選考採用（課長補佐級）応募（対処調整・官民連携等ユニット）【氏名】」としてください。

※ 提出書類のファイル名は「履歴書（氏名）」、「職務経歴書（氏名）」、「小論文（氏名）」及び「戸籍謄本又は住民票（氏名）」としてください。ファイル形式はワード、エクセル又はPDFをお願いします。

(4) 問い合わせ先

内閣官房国家サイバー統括室 人事担当 宮澤、竹澤

電話（代表）03-5253-2111（内線：87132）

11. その他

- ・ 応募の秘密については厳守します。また、応募書類の返却はしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 面接試験に伴う交通費等の経費は自己負担となります。
- ・ 採用内定者に選考された場合、最終学歴の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、健康診断書（自己負担により任意の医療機関で実施）を速やかに提出していただくこととなります。
- ・ 国家公務員身分証としてマイナンバーカードを使用するため、勤務に当たってはマイナン

バーカードが必要となります。